

北海道

北 広 島 市

空き地

空き家

バンク制度

空き家バンクに登録しませんか

北広島市では、市内における空き地や空き家の情報を提供することにより、市内への定住促進と地域の活性化を図るため、北広島市空き地・空き家バンクの取組を行っています。登録の手続きなどにつきましては、下記のお問合せ先まで、お気軽にご相談ください。

空き地・空き家を売りたい方

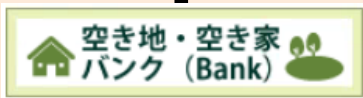
- ・空き地・空き家の売却又は空き家の賃貸を希望する方は、所有者本人又は連携宅建業者*を通じて登録を行ってください。
- ・連携宅建業者を通じて登録を行う場合は、当該連携宅建業者と媒介契約を締結してください。
- ・物件情報は「空き地空き家マップ」に掲載をします。
- ・登録期間は2年間となります。

【物件の登録要件】

- (1) 空き地又は空き家が市街化区域内にあること
- (2) 当該空き地又は空き家が建築基準法第43条第1項の規定(接道要件)に適合すること
- (3) 空き地又は空き家の売却を希望するときは、当該空き地又は空き家について、宅地建物取引業法の規定による宅地建物取引業者と媒介契約を締結していること

*連携宅建業者：市と連携協定を結んでいる宅地建物取引業者

連携宅建業者名	電話番号	住所
(株)エンタープライズ	011-807-8129	北広島市新富町西2丁目1-14
(有)KCマネジメント	011-373-7737	北広島市中央6丁目13-10
(有)サンエステート	011-375-9436	北広島市中央6丁目13-10
JMPサンライズ(株)	011-807-5371	北広島市中央3丁目7-8
ティーエスジー(株)	011-377-3500	北広島市大曲南ヶ丘1丁目10-14
(株)ヘイワ	011-372-1443	北広島市松葉町5丁目9-14
(株)八城地建 北広島店	011-376-8460	北広島市中央6丁目6-3



売買などの交渉や契約については、連携宅建業者等の仲介により当事者間で行います。

空き地・空き家を買いたい方

- ・北広島市への定住を目的に、空き地・空き家の購入又は空き家の賃借を希望する方は、利用希望者としての登録を行ってください。
- ・必要に応じて、市が、空き地・空き家バンクに登録された情報を提供します。
- ・登録期間は2年間となります。



お問合せ

北広島市役所 市民環境部 市民参加・住宅施策課
住所：北広島市中央4丁目2番地1
TEL：011-372-3311(内線4122)